

平成 26 年 11 月 26 日

投資者の皆様へ

T&Dアセットマネジメント株式会社

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ3」の基準価額下落について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ3」の基準価額下落に関しまして、下記の通りご案内いたします。
今後ともお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 「T&Dダブルブル・ベア・シリーズ3」の基準価額

ファンド名	平成 26 年 11 月 21 日 基準価額(円)	平成 26 年 11 月 25 日 基準価額(円)	騰落幅 (円)	騰落率 (%)
ブラジル・ダブルベア(為替ヘッジなし)3	5,909	5,266	▲643	▲10.88

◆ 市況情報

	平成 26 年 11 月 20 日 指数値	平成 26 年 11 月 24 日 指数値	騰落率 (%)
MSCIブラジル25/50インデックス※ (円ベース)	362,356.79	379,998.95	+4.87

海外の市場については基準価額への反映を考慮し、11月20日と11月24日と比較しています。

出所:MSCI、ブルームバーグ

以上

※ MSCI ブラジル 25/50 インデックスはMSCIが開発した株価指数で、ブラジルの株式市場の動きを捉える指数です。当インデックスに関する全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その正確性及び完全性をMSCIは何ら保証するものではありません。その著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

当資料はT&Dアセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。なお、投資信託の購入をご希望の場合は、下記のご留意事項を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

ファンドのお申込みに際してのご留意事項

以下のリスクは、投資信託説明書(交付目論見書)に記載されているリスクを要約したものです。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による利益および損失は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主たるリスクについて

「株価変動リスク」「カントリーリスク」「為替変動リスク」「金価格変動リスク」「債券価格変動リスク」

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

◎その他の留意点

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○ユーロ円建債券に関する留意点[マネープールファンド3を除く]

各ファンドは、主にユーロ円建債券に投資します。当該債券の発行者または保証者に経営不振もしくは債務不履行等が生じた場合、当該債券の価格は下落し、もしくは価値が無くなる場合があります。また、それらが予想される場合には、当該債券の利払いや償還金があらかじめ定められた条件で支払われない場合があります。

当該債券は固有の要因により、十分な流動性の下での取引が行われなため当該債券の価格が下落する場合があります。法令等の規制または市場環境の変化等により当該債券の流動性(換金性)が低くなった場合には、各ファンドの換金申込の受付を繰り延べる場合があります。

○NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引に関する留意点

インドルピーおよびブラジルリアルは、NDF取引を活用して実質的な為替取引を行います。NDF取引は、通常の為替予約取引と比べ、為替市場、金利市場の影響により、NDFの取引価格から想定される金利(NDF想定金利)が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。その場合、円と対象通貨の短期金利差に伴うコストおよびプレミアムの拡大がファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあり、ファンドが目標とする投資成果から乖離する要因の一つとなります。

○目標とする投資成果が達成できないリスクについて[マネープールファンド3を除く]

以下の要因等により、各ファンドが目標とする、日々の基準価額の値動きが、対象とする各種指数等の日々の値動きの「概ね2倍程度」および「概ね2倍程度反対」となる投資成果を達成できない場合があります。

- ・ユーロ円建債券の売買・評価価格と各種指数等との差異
- ・為替取引を行う際のコスト/プレミアム(ブラジル・ダブルブル・ベア(為替ヘッジなし)3を除く)
- ・ユーロ円建債券の管理に係る諸経費
- ・ファンドの流動性を確保するためにファンドの一部を短期金融資産に投資すること
- ・大量の資金の流出入から実際にユーロ円建債券を売買するまでのタイミングのずれ
- ・ユーロ円建債券の売買を行う際に発生する売買費用
- ・ファンドの運用管理費用(信託報酬)、監査費用等

○ファンドの継続保有に際してご注意いただきたい事項[マネープールファンド3を除く]

対象とする各種指数等の値動きが、一定の範囲で上昇・下落を繰り返す動きとなった場合には、ファンドの投資成果は悪化することが想定されます。そのため、対象とする各種指数等の将来の水準が投資時点と同じであっても、基準価額が下落している可能性があります。

ファンドの基準価額の値動きにおいて、日々発生する信託報酬等の費用、購入・換金に伴う組入ユーロ円建債券の売買手数料、為替ヘッジコストや円と対象通貨の短期金利差に伴うコストなどの実質的な為替取引に伴うコスト負担等は、ファンドが目標とする日々の投資成果に対する押し下げ要因となります。したがって、投資期間が長期に亘る場合にはこれらのコスト負担が大きくなり、投資成果に大きな影響を与えます。

○分配金に関する留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

◇投資者が直接的に負担する費用

●購入時に負担いただく費用

購入のお申込み口数に応じて購入価額に以下の率を乗じて得た額

	購入時手数料率
1万口未満	3.24% (税抜 3.0%)
1万口以上 5万口未満	1.62% (税抜 1.5%)
5万口以上	0.54% (税抜 0.5%)

(マネーパールファンド3の購入はスイッチングによる場合のみとします)

●スイッチング時に負担いただく費用

スイッチングのお申込み口数に応じて購入価額に以下の率を乗じて得た額

	スイッチング時手数料率
1万口未満	1.62% (税抜 1.5%)
1万口以上 5万口未満	0.81% (税抜 0.75%)
5万口以上	0.27% (税抜 0.25%)

(マネーパールファンド3へのスイッチングには手数料はかかりません)

●換金(スイッチングのための換金を含む)時にご負担いただく費用

信託財産 留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。(マネーパールファンド3には信託財産留保額はかかりません。)
-------------	---

◇投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。 ・マネーパールファンド3を除く各ファンド 年 0.9072% (税抜 0.84%) ・マネーパールファンド3 年 0.5940% (税抜 0.55%)以内
その他の 費用・手数料	【監査費用】 毎日、ファンドの純資産総額に下記の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。 ・マネーパールファンド3を除く各ファンド 年 0.00864% (税抜 0.008%) ・マネーパールファンド3 年 0.0054% (税抜 0.005%) 【その他】 証券取引に伴う手数料等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

販売会社の名称等

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
野村證券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第142号	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。